

第2章 議 会

1. 概 要

市議会は、市政運営の一翼を担う市民の代議機関として、団体意思を決定するほか、意見書、決議など機関意思を決定し、さらに選挙を行うなど重要な役割を担っており、執行機関と独立対等の関係にある。

宇治市の議員定数は、平成22年12月定例会で議員定数条例の一部を改正し、28人とした。

条例の定めるところにより年4回（3月、6月、9月、12月）定例会を、また、特定事件を審議するため臨時会を開いている。

また、行政が分化し、専門化してきたことに伴って、審議の徹底を図り、能率的な議事の運営を期すため、総務、産業・人権環境、建設・水道、文教・福祉の4常任委員会を設けるとともに、議会運営委員会を設置している。

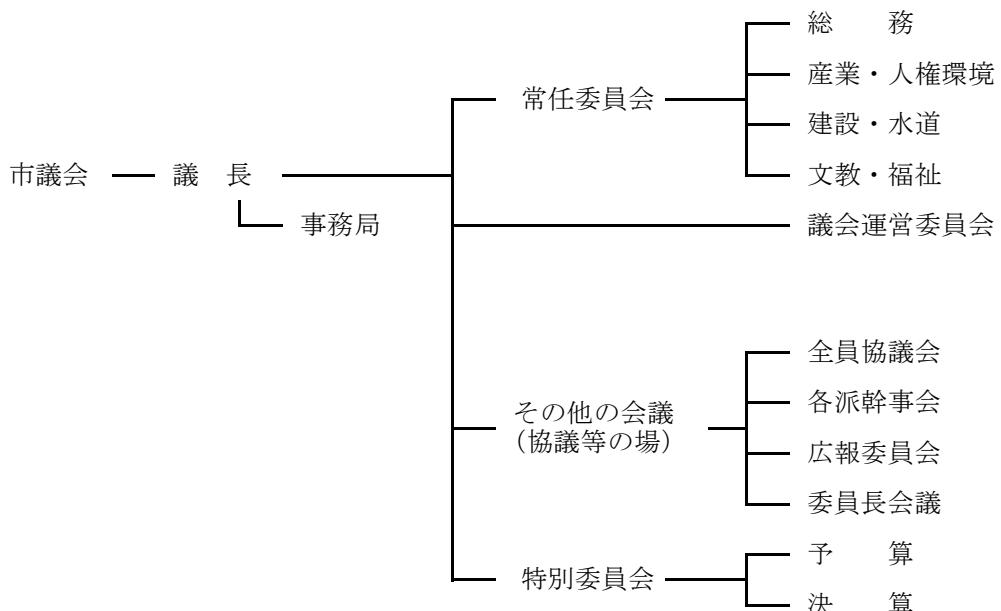
なお、特別委員会は、予算と決算の審査時に設置しているほか、必要がある場合にその都度設置している。

(1) 議員数

(単位：人)								
	昭和26年 4月	昭和30年 5月	昭和46年 4月	昭和58年 4月	平成15年 4月	平成19年 4月	平成23年 4月	平成23年 8月以降
法定数	30	30	36	40	34	34	34	—
条例定数	30	24	32	32	32	30	28	28

現議員の任期 令和5年4月30日～令和9年4月29日

(2) 組 織（令和7年4月1日現在）



2. 構 成

(1) 歴代議長及び副議長

表2-2

議長				副議長			
歴代	氏名	就任	退任	歴代	氏名	就任	退任
1	小山 元次郎	S26. 4. 23	S28. 2. 17	1	藤本 清治郎	S26. 4. 23	S28. 2. 14
	同	S28. 2. 17	S29. 5. 12	2	田中 定助	S28. 2. 17	S29. 5. 12
2	田中 定助	S29. 5. 12	S29. 11. 15	3	和田 寅久	S29. 5. 12	S30. 4. 30
3	岩井 益三	S29. 11. 15	S30. 4. 30		同	S30. 5. 31	S32. 5. 29
	同	S30. 5. 13	S32. 5. 15	4	稻田 宗太郎	S32. 5. 29	S34. 4. 30
4	和田 寅久	S32. 5. 29	S34. 4. 30	5	川田 平八郎	S34. 5. 18	S35. 12. 19
5	脇田 政一	S34. 5. 18	S36. 10. 6	6	上田 正夫	S35. 12. 20	S36. 5. 25
6	松下 林	S36. 10. 6	S37. 3. 29	7	金井 金一郎	S36. 5. 25	S38. 4. 30
7	小永井 勘一	S37. 3. 29	S38. 4. 30		同	S38. 5. 20	S40. 5. 24
8	松下 林	S38. 5. 20	S40. 5. 24		同	S40. 5. 24	S42. 4. 29
	同	S40. 5. 24	S41. 8. 31	8	太田 孝	S42. 5. 22	S44. 5. 28
9	上田 正夫	S41. 9. 10	S42. 4. 29	9	坂田 緑郎	S44. 5. 28	S45. 6. 10
	同	S42. 5. 22	S44. 5. 28	10	藤川 正一	S45. 6. 10	S46. 4. 29
	同	S44. 5. 28	S45. 5. 29	11	羽倉 庄郎	S46. 5. 25	S50. 4. 29
10	坂田 緑郎	S45. 6. 10	S46. 3. 30	12	山中 登	S50. 5. 20	S52. 5. 26
11	飛田 保雄	S46. 5. 25	S48. 3. 1	13	江口 辰造	S52. 5. 26	S54. 4. 29
12	池本 正夫	S48. 3. 5	S50. 4. 29	14	川口 祐一	S54. 5. 17	S56. 5. 21
13	田中 清	S50. 5. 20	S52. 5. 26	15	福井 光雄	S56. 5. 21	S58. 4. 29
14	野上 清一	S52. 5. 26	S54. 4. 29	16	吉田 明	S58. 5. 17	S60. 5. 22
15	竹林 曜峻	S54. 5. 17	S56. 5. 21	17	平岡 久夫	S60. 5. 22	S62. 4. 29
16	野口 一美	S56. 5. 21	S58. 4. 29	18	堤 武彦	S62. 5. 21	H1. 5. 23
17	梅原 文雄	S58. 5. 17	S60. 5. 22	19	野田 勇	H1. 5. 23	H3. 4. 29
18	北村 庄嗣	S60. 5. 22	S62. 4. 29	20	川口 信博	H3. 5. 15	H5. 5. 17
19	地上 一男	S62. 5. 21	H1. 5. 23	21	庄司 洋	H5. 5. 17	H7. 4. 29
20	加藤 吉辰	H1. 5. 23	H3. 4. 29	22	菅野 多美子	H7. 5. 16	H8. 12. 26
21	野上 清一	H3. 5. 15	H5. 5. 17	23	佐藤 京子	H8. 12. 26	H11. 4. 29
22	平岡 久夫	H5. 5. 17	H7. 4. 29	24	川島 恵美子	H11. 5. 19	H13. 5. 24
23	野口 一美	H7. 5. 16	H8. 11. 1	25	西川 博司	H13. 5. 24	H14. 11. 7
24	菅野 多美子	H8. 12. 26	H11. 4. 29	26	松峯 茂	H14. 12. 5	H15. 4. 29
25	小牧 直人	H11. 5. 19	H13. 5. 24	27	鈴木 章夫	H15. 5. 20	H17. 5. 20
26	小山 勝利	H13. 5. 24	H15. 4. 29	28	長谷川 雅也	H17. 5. 20	H19. 4. 29
27	矢野 友次郎	H15. 5. 20	H17. 5. 20	29	川原 一 行	H19. 5. 21	H21. 5. 21
28	高橋 尚男	H17. 5. 20	H19. 4. 29	30	水谷 修	H21. 5. 21	H23. 4. 29
29	坂下 弘親	H19. 5. 21	H21. 5. 21	31	向野 憲一	H23. 5. 23	H23. 6. 10
30	松峯 茂	H21. 5. 21	H23. 4. 29	32	宮本 繁夫	H23. 6. 30	H25. 5. 20
31	堀 明人	H23. 5. 23	H24. 11. 15	33	山崎 恭一	H25. 5. 20	H27. 4. 29
32	久保田 幹彦	H24. 12. 27	H25. 5. 20	34	坂本 優子	H27. 5. 19	H29. 5. 22
33	田中 美貴子	H25. 5. 20	H27. 3. 31	35	関谷 智子	H29. 5. 22	H31. 4. 29
34	石田 正博	H27. 5. 19	H29. 5. 22	36	渡辺 俊三	R1. 5. 20	R3. 5. 24
35	坂下 弘親	H29. 5. 22	H31. 4. 29	37	長野 恵津子	R3. 5. 24	R5. 4. 29
36	真田 敦史	R1. 5. 20	R3. 5. 24	38	関谷 智子	R5. 5. 22	R7. 5. 16
37	堀 明人	R3. 5. 24	R5. 4. 29	39	鳥居 進	R7. 5. 16	
38	松峯 茂	R5. 5. 22	R7. 5. 16				
39	木本 裕章	R7. 5. 16					

(2) 議員名簿

議長 木本裕章 (令和7年5月16日選出)
 副議長 鳥居進 (令和7年5月16日選出)
 監査委員 真田敦史 (令和7年5月16日選出)

表2-3

(令和7年5月30日現在)

氏名	所属会派	当選回数
稻吉道夫	公明党宇治市会議員団	4
今川美也	うじ未来	3
大河直幸	日本共産党宇治市会議員団	3
岡本里美	うじ未来	3
荻原豊久	無会派	4
加勢京子	地域政党京都宇治党・蒼の会議員団	1
角谷陽平	うじ未来	2
金ヶ崎秀明	地域政党京都宇治党・蒼の会議員団	3
木本裕章	自民党宇治市会議員団	3
坂本優子	日本共産党宇治市会議員団	6
佐々木真由美	無会派	2
真田敦史	うじ未来	5
関谷智子	公明党宇治市会議員団	7
谷上晴彦	日本共産党宇治市会議員団	1
徳永未来	日本共産党宇治市会議員団	2
鳥居進	公明党宇治市会議員団	4
中村麻伊子	自民党宇治市会議員団	3
西岡伸子	公明党宇治市会議員団	1
西川友康	無会派	3
西川美代子	公明党宇治市会議員団	1
西川康史	自民党宇治市会議員団	2
服部正	うじ未来	3
藤田智晴	無会派	1
堀明人	自民党宇治市会議員団	6
松峯茂	うじ未来	7
宮本繁夫	日本共産党宇治市会議員団	8
山崎匡	日本共産党宇治市会議員団	3
渡辺浩司	自民党宇治市会議員団	1

(50音順)

(3) 当選回数・年齢別議員数

表2-4

(令和7年4月30日現在)

年齢 当選回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計(人)
76~80								1			1
71~75							1				1
66~70	1	1				1	1				4
61~65		1				1					2
56~60	1		2	3							6
51~55	1		2								3
46~50	1		3		1						5
41~45	1	2	1								4
36~40	1		1								2
計(人)	6	4	9	3	1	2	2	1			28

(平均年齢55歳、最高年齢78歳、最低年齢39歳)

(4) 会派別議員数

表2-5

(令和7年5月30日現在)

会派	人数	内女性議員
うじ未 来	6人	2人
日本共産党宇治市会議員団	6人	2人
自民党宇治市会議員団	5人	1人
公明党宇治市会議員団	5人	3人
地域政党京都宇治党・蒼の会議員団	2人	1人
無会派	4人	1人
計	28人	10人

(5) 常任委員会（任期2年）

表2-6

(令和7年4月1日現在)

委員会名	定数	所管事項
総務	7人	危機管理室、市長公室、政策企画部、総務・市民協働部、会計室、消防本部、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
産業・人権環境	7人	産業観光部、人権環境部及び農業委員会の所管に属する事項
建設・水道	7人	建設総括室、建設部、都市整備部及び公営企業上下水道部の所管に属する事項
文教・福祉	7人	教育委員会、福祉こども部及び健康長寿部の所管に属する事項

(6) 特別委員会

特別な問題について集中的に審査する必要がある場合に設置され、審査が完了すれば廃止される。現在では、毎年度、当初予算と決算の審査時に設置されている。

(7) 議会運営委員会（任期2年）

議会の円滑な進行を図るため、議会の運営について協議を行っている。

次に掲げる事項に関する調査を行い、議案、請願などについて、各会派間・各議員間の連絡調整を行っている。

ア. 議会の運営に関する事項

イ. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

ウ. 議長の諮問に関する事項

エ. 議会改革に関する事項

委員会は申し合わせに基づき、下記の基準により各会派から委員を推薦し議会で選出する。

(委員定数は9人—宇治市議会委員会条例 令和6年9月改正)

- ・ 所属議員が2人以上4人以下の会派 ————— 1人
- ・ 所属議員が5人以上8人以下の会派 ————— 2人
- ・ 所属議員が9人以上の会派 ————— 3人

(8) 全員協議会

協議または調整を行うための場として設置。

公社関係の案件報告及び特に必要と認められるときに、議長が開催をする。

(9) 各派幹事会

協議または調整を行うための場として設置。

議会運営以外の事項で、各会派の連絡調整を必要とする事項などの協議を行うため、各会派から1名ずつ幹事を選出し、正副議長とともに各派幹事会を組織している。

(10) 広報委員会

協議または調整を行うための場として設置。

議会だよりの発行、議会ホームページの編集等、議会の広報全般について協議を行うため、各会派の代表（選出基準は議会運営委員会に準じる）及び会派に所属しない議員（1人以内）より選出された委員をもって構成している。

(11) 委員長会議

協議または調整を行うための場として設置。

委員会の運営について協議を行うため、正副議長並びに常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員長をもって構成している。

(12) 委員会の構成 (令和7年6月30日現在)

◎印：委員長、○印：副委員長

●常任委員会

表2-7

総務	産業・人権環境	建設・水道	文教・福祉
◎ 稲吉道夫	◎ 松峯茂	◎ 服部正	◎ 今川美也
○ 角谷陽平	○ 西川康史	○ 金ヶ崎秀明	○ 西川美代子
岡本里美	坂本優子	山崎匡	真田敦史
大河直幸	堀明人	徳永未来	宮本繁夫
渡辺浩司	関谷智子	中村麻伊子	谷上晴彦
鳥居進	西川友康	西岡伸子	木本裕章
佐々木真由美	藤田智晴	荻原豊久	加勢京子

●議会運営委員会

表2-8

◎ 宮本繁夫
○ 渡辺浩司
今川美也
岡本里美
大河直幸
中村麻伊子
稻吉道夫
西岡伸子
金ヶ崎秀明

●広報委員会

表2-9

◎ 岡本里美
○ 徳永未来
角谷陽平
谷上晴彦
西川康史
渡辺浩司
西川美代子
西岡伸子
加勢京子
藤田智晴

●各派幹事会

表2-10

会派名	幹事	副幹事
うじ未来	岡本里美	今川美也
日本共産党宇治市会議員団	山崎匡	大河直幸
自民党宇治市会議員団	中村麻伊子	西川康史
公明党宇治市会議員団	稻吉道夫	西川美代子
地域政党京都宇治党・蒼の会議員団	金ヶ崎秀明	加勢京子

3. 議会活動状況（令和6年1月1日～令和7年1月29日）

(1) 本会議の開催状況

表2-11

会議名	会期	会議日数	質問日数(質問者数)		傍聴者数	
			個人	代表		
3月定例会	2/15～3/26	41日間	7日	1日(7人)	2日(6人)	33人
6月定例会	6/13～7/5	23日間	6日	3日(14人)	—	29人
9月定例会	9/18～10/16	29日間	7日	3日(14人)	—	38人
12月定例会	12/26～1/29	35日間	6日	3日(15人)	—	41人
計		128日間	26日	10日(50人)	2日(6人)	141人

(2) 内容別議決件数

表2-12

議決態様 区分		付議件数	可決	修正可決	否決	撤回	継続審査	審議未了
予算		21	21					
条例	議員提出	2	2					
	市長提出	27	27					
任命(選任)同意等		6	6					
認定		7	7					
専決処分 の承認	予算							
	条例	1	1					
	契約その他							
その他の議決事件		31	31					
意見書		9	1		8			
決議								
要望書								
計		104	96	0	8	0	0	0

(3) 請願の処理状況(件数)等

表2-13

内訳	採択	一部採択	不採択	取下げ	審議未了(保留)	継続審査	その他	総件数
件数	1	—	4	—	—	—	—	5

(4) 意見書（可決）

- ・再審法改正を求める意見書

(5) 決議（可決）

なし

(6) 要望書（可決）

なし

(7) 委員会の開催状況

表2-14

委員会		開催回数
常任委員会	総務	12
	産業・人権環境	11
	建設・水道	10
	文教・福祉	14
議会運営委員会		37
特別委員会	予算	8
	決算	8
計		100

4. 議員報酬と議会費

(1) 報酬額

表2-15

区分	現行	前回	前々回
議長	645,000	635,000	650,000
副議長	595,000	585,000	600,000
議員	545,000	535,000	550,000
(改正年月日)	(令和7年1月29日)　※	(平成15年12月1日)	(平成15年1月1日)

※ 令和7年1月1日から適用

(2) 期末手当

表2-16

(改正年月日)		6月	12月	合計
現 行	(令和7年1月29日) ※①	1.725	1.725	3.45
前 回	(令和5年12月25日) ※②	1.7	1.7	3.4
前々回	(令和4年12月26日) ※③	1.65	1.65	3.3

※① 令和6年6月1日から適用 ※② 令和5年6月1日から適用 ※③ 令和4年6月1日から適用

(3) 旅 費

表2-17

交通費	実費額を支給
宿泊費	地域ごとに設定する上限額（宿泊費基準額）の範囲内で実費支給
包括宿泊費	交通費と宿泊費基準額の合計を上限として実費支給

(4) 宿泊手当

表2-18

区分	宿泊手当（一夜につき）
宿泊費に夕食代及び朝食代が含まれない場合	2,400
宿泊費に夕食代又は朝食代のいずれかが含まれる場合	1,600
宿泊費に夕食代も朝食代も含まれる場合	800

ア. 本会議、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の出席に対する費用弁償

平成19年1月1日以降支給しない（平成18年12月定例会可決）

イ. 常任委員会の所管事務調査旅費 年額 1人 121,500円

(5) 宇治市議会政務活動費（平成13年4月1日より政務調査費を交付。

平成25年4月1日より政務活動費に改正。)

議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費

(会派に対する交付) 月額 1人 30,000円

(議員に対する交付) 月額 1人 20,000円

(6) 議會費 (予算)

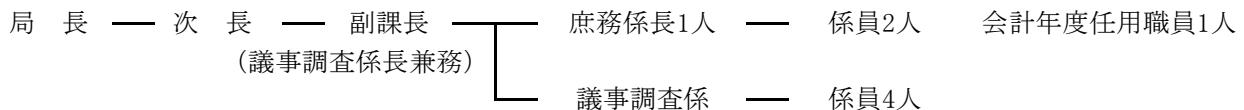
表2-19

(単位：千円)

区分	令和7年度	令和6年度	増減額
報酬	184,980	181,560	3,420
給料	44,906	41,526	3,380
職員手当等	103,548	96,547	7,001
共済費	66,693	68,850	△ 2,157
報償費	693	580	113
旅費	8,620	8,004	616
交際費	491	455	36
需用費	5,433	5,413	20
役務費	2,160	2,160	0
委託料	10,911	11,299	△ 388
使用料及び賃借料	363	367	△ 4
備品購入費	0	0	0
負担金補助及び交付金	17,688	17,704	△ 16
合計	446,486	434,465	12,021

5. 議會事務局

(1) 機構



定数15人・現数10人（会計年度任用職員1人）

6. 議会図書室

表2-20

(令和7年4月1日現在)

分類	書籍数	分類	書籍数
総記	628	生活・環境	56
議会・選挙	355	都市・建設	45
総務	94	教 育	95
人権・平和	57	歴史・文化	501
財務・会計	74	統 計	6
福祉	88	地方自治	273
産業・経済	115	社会学	19
保健・医療	17	総 数	2,423

注：会議録及び資料は除く